

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.1

明示項目	明示事項	条件及び内容
工程関係	<input checked="" type="checkbox"/> 別途工事との工程調整が必要あり	<input checked="" type="checkbox"/> 調整項目（ <input type="checkbox"/> 資材等の流用 <input type="checkbox"/> 仮設及び工事用道路等の調整 <input type="checkbox"/> 建設機械等の調整 <input checked="" type="checkbox"/> 施工順序の調整 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 別途協議（ ）
	<input type="checkbox"/> 施工時期、施工時間及び施工方法の制限あり	<input type="checkbox"/> 制限する工種名（ 管路工（本管） ） 施工時期及び施工時間（ 夜間施工（時間については協議とする） ） 施工方法（ ）
	<input type="checkbox"/> 工期	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 他機関との協議が未完了	<input type="checkbox"/> 協議が必要な機関名（ ） 協議完了見込み時期（ ）
	<input checked="" type="checkbox"/> 占用物件との工程調整の必要あり	<input checked="" type="checkbox"/> 占用物件名（ <input checked="" type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> その他（ ）
	<input checked="" type="checkbox"/> その他（ ）	<input checked="" type="checkbox"/> その他（現場着手前に地元のごみステーションの有無を確認し、有無に関わらず清掃事業課と協議をすること。）
用地関係	<input type="checkbox"/> 用地補償物件の未処理箇所あり	<input type="checkbox"/> 未処理箇所（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> No. ～No. <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 完了見込み時期（ <input type="checkbox"/> 令和 年 月頃 <input type="checkbox"/> 別途協議（ ）
	<input type="checkbox"/> 仮設ヤードの有無	<input type="checkbox"/> 仮設ヤード（ <input type="checkbox"/> 官有地 <input type="checkbox"/> 民有地 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 仮設ヤード使用期間（ ） <input type="checkbox"/> 仮設ヤードからの運搬距離（L= km） <input type="checkbox"/> 使用条件・復旧方法（ ）
	<input type="checkbox"/> 仮駐車場の借地期間	<input type="checkbox"/> 対象工事（ <input type="checkbox"/> 下水道工事（ ヶ月） <input type="checkbox"/> 水道工事（ ヶ月） <input type="checkbox"/> その他（ ヶ月）
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）
公害対策関係	<input checked="" type="checkbox"/> 施工方法の制限あり	<input checked="" type="checkbox"/> 制限項目（ <input checked="" type="checkbox"/> 騒音 <input checked="" type="checkbox"/> 振動 <input checked="" type="checkbox"/> 水質 <input type="checkbox"/> 粉じん <input checked="" type="checkbox"/> 排出ガス <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 施工方法等（ <input type="checkbox"/> 指定工法名（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 施工時期（ ）
	<input type="checkbox"/> 事業損失防止に関する調査あり	<input type="checkbox"/> 調査項目（ <input type="checkbox"/> 騒音測定 <input type="checkbox"/> 振動測定 <input type="checkbox"/> 水質調査 <input type="checkbox"/> 近接家屋の事前・事後調査 <input type="checkbox"/> 地盤沈下測定 <input type="checkbox"/> 地下水水位等の測定 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 調査方法（ <input type="checkbox"/> 別途資料 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ）
	<input type="checkbox"/> 上記調査は右欄に示す基準を適用する。	<input type="checkbox"/> 調査要件 補償コンサルタント登録されていること（事業損失部門） <input type="checkbox"/> 工損調査共通仕様書（三重県）【最新版】部分改訂を行った内容も含む <input type="checkbox"/> 中部用対連発行の当該年度「損失補償算定標準書」から採用した算定基準コード番号、建設物価、積算資料、積算ポケット手帳コスト情報等の算定根拠資料を明示し、発行年月等のページを記載すること。 <input type="checkbox"/> 工事着手に先立ち施工箇所における道路・水路構造物の現況ならびに施工沿線の家屋等の外観の写真撮影を行うこと。 なお、これに要する費用は一切受注者の負担とする。
	<input type="checkbox"/> 環境調査	<input type="checkbox"/> その他（ ）
安全対策関係	<input checked="" type="checkbox"/> 交通安全施設等の指定あり	<input checked="" type="checkbox"/> 交通安全施設等の配置（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 交通誘導警備員の配置（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 別途協議（ ） <input type="checkbox"/> 指定路線 <input checked="" type="checkbox"/> 指定路線以外 <input type="checkbox"/> ① 交通誘導警備員の人数は、概算数量としているため、設計変更の対象とする。 概算延べ人数：交通誘導警備員 A： 98 人 B： 196 人 （注：指定路線以外で交通誘導警備員Aが配置できない場合も変更の対象とする。） ② 受注者は、工事着手前に配置計画等（配置人員、期間等）を作成し、それを基に、監督員と必要とする交通誘導警備員の延べ配置人員を協議すること。工事着事後、計画を変更する必要がある場合は、随時、協議を行い、計画を見直すこと。なお、延べ配置人員の算出は、県及び市が定める作業日当たり標準作業量等を用い作成するものとし、現場条件等により県及び市の標準作業量等と差が生じる場合は、その理由を明確にした計画をもって協議すること。また、実績人数の確認方法についても合わせて協議を行うこと。 ③ 交通誘導警備員の配置完了後、協議により定めた実績人数が確認できる資料を提出すること。 <input type="checkbox"/> 交通誘導警備員の配置時間（ ） <input type="checkbox"/> 交通誘導警備員の配置期間（ ） <input type="checkbox"/> 交通誘導警備員配置の対象工種（ ）
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。  
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。  
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.2

明示項目	明示事項	条件及び内容
安全対策関係	<input type="checkbox"/> 近接施設等に対する制限	<input type="checkbox"/> 既存施設あり ・近接公共施設（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> その他（ ）） ・近接施設 <input type="checkbox"/> 擁壁（ ） <input type="checkbox"/> ブロック塀 <input type="checkbox"/> 家屋 <input type="checkbox"/> その他（ ）） ・現地の状況を適切に把握して施工を行うこと。 <input type="checkbox"/> 工法制限あり ・制限を受ける工種（ ） ・制限内容（ ）
	<input checked="" type="checkbox"/> 現場での安全確保（自主施工の原則）	<input checked="" type="checkbox"/> 受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設の変更や計上が必要な場合は、監督員と協議を行い指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じたうえで、工事を実施すること。
工事用道路関係	<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）
	<input type="checkbox"/> 一般道路（搬入路）の使用制限あり <input type="checkbox"/> 仮設道路の設置条件あり  <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 経路及び使用期間の制限内容（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 使用中及び使用後の措置（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 用地及び構造（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 安全施設（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> その他（ ）
仮設備関係	<input type="checkbox"/> 仮設備の設置条件あり	<input type="checkbox"/> 使用期間及び借地条件（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 転用あり（ 回） <input type="checkbox"/> 兼用あり（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）
	<input type="checkbox"/> 水替工（縮切排水工）	<input type="checkbox"/> 施工条件の指定なし <input type="checkbox"/> 施工条件の指定あり ① 水替工（縮切排水工）の水替日数は、概算数量としているため、設計変更の対象とする。 概算延べ水替日数： 日 ② 受注者は、工事着手前に計画工程表等（対象工種、期間等）を作成し、それを基に、監督員と必要とする水替日数を協議すること。工事着手後、計画を変更する必要がある場合は、随時、協議を行い、計画を見直すこと。なお、水替日数の算出は、県及び市が定める作業日当たり標準作業量等を用い作成するものとし、現場条件等により県及び市の標準作業量等と差が生じる場合は、その理由を明確にした計画をもって協議すること。また、実績日数の確認方法についても合わせて協議を行うこと。 ③ 水替工（縮切排水工）完了後、協議により定めた実績日数が確認できる資料を提出すること。 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	<input type="checkbox"/> 仮設物の構造及び施工方法の指定	<input type="checkbox"/> 構造及び設計条件（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 施工方法（ ）
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）
排水工（湧水処理を含む）関係	<input type="checkbox"/> 濁水、湧水等の排水に際し、制限あり <input type="checkbox"/> 水質調査の必要あり <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 項目及び基準値（ ） <input type="checkbox"/> 調査項目（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。  
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。  
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.3

明示項目	明示事項	条件及び内容
建設発生土・産業廃棄物関係	<input type="checkbox"/> 建設発生土受入地の指定あり	<input type="checkbox"/> 受入地の条件（ <input type="checkbox"/> 別途図面 <input type="checkbox"/> 運搬距離（L＝ km） <input type="checkbox"/> 受入料金あり <input type="checkbox"/> 受入料金なし <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他（ ））
	<input checked="" type="checkbox"/> 建設発生土受入地未定	<input checked="" type="checkbox"/> 受入地未定につき別途協議する。（ <input checked="" type="checkbox"/> 暫定運搬距離L＝ 8 km、 <input checked="" type="checkbox"/> その他（処分費用は原則無償とする。 ））
	<input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の処理条件あり	<input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の種類（ <input checked="" type="checkbox"/> コン塊 <input checked="" type="checkbox"/> アス塊 <input type="checkbox"/> 木材 <input checked="" type="checkbox"/> 汚泥 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物の処分地（ <input checked="" type="checkbox"/> 再生処分場（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 最終処分場（ ） <input type="checkbox"/> 別添図書 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ）） 【注：特段の理由により処分先や運搬距離を明示する場合はその他の項目（ ）に記入のこと。】 <input type="checkbox"/> 処分場の受入条件（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 舗装切断時の排水処理 アスファルト・セメントコンクリート舗装の切断時に発生する排水（泥水）を河川や側溝に排水することなく排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。また、回収水等は、産業廃棄物として取り扱うものとし、適正に処理しなければならない。「適正に処理」とは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（受注者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分や性状等）を処理業者に提供することが必要である。なお、受注者は、回収水等の産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督員に提示しなければならない。
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）
工事支障物件関係	<input type="checkbox"/> 工事支障物件あり	<input type="checkbox"/> 支障物件名（ <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 有線 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 移設時期（ <input type="checkbox"/> 令和 年 月 頃 <input type="checkbox"/> 別途協議） <input type="checkbox"/> 防護（ ）
	<input checked="" type="checkbox"/> その他（架空線・地下埋設物）	<input checked="" type="checkbox"/> その他（以下の架空線、地下埋設物等について、事前に各管理者の立会確認を行うこと、なお、これら以外の埋設物等が予想される場合は監督員と協議を行うこと。） <input checked="" type="checkbox"/> 架空線（ <input checked="" type="checkbox"/> 電気 <input checked="" type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 通信 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 埋設物（ <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 通信 <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> その他（ ））
薬液注入関係	<input type="checkbox"/> 薬液注入工法等の指定あり	<input type="checkbox"/> 工法区分（二重管ストレーナ） 材料種類（溶液型無機瞬結材） 施工範囲（図示） <input type="checkbox"/> 削孔数量（数量計算書参照） 注入量（数量計算書参照） その他（ ）
	<input type="checkbox"/> 提出書類あり	<input type="checkbox"/> 工法関係（ ） 材料関係（ ）
	<input type="checkbox"/> 注入量の確認、注入の管理及び注入の効果の確認	
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）
	<input type="checkbox"/> 施工における注意事項	<input type="checkbox"/> 工事着手前、工事中及び完了後において、地下水、水質の調査を「薬液注入工法による建設工事に関する暫定指針」の規定に基づき観測井戸において行い、影響がでないように十分調査を行うこと。影響がでるようであれば対策を講ずること。また、施工計画書に上記における調査方法や時期について明記し適切に管理すること。
再生材使用関係	<input checked="" type="checkbox"/> 再生材使用の指定あり	<input checked="" type="checkbox"/> 再生材の種類（ <input checked="" type="checkbox"/> 再生Asコン <input type="checkbox"/> 再生路盤材 <input checked="" type="checkbox"/> 再生クラッシューラン <input type="checkbox"/> 道路用盛土材 <input type="checkbox"/> 再生コン砂） <input checked="" type="checkbox"/> 再生材が使用出来ない場合の措置（ <input type="checkbox"/> 新材に変更 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 別途協議）
	<input type="checkbox"/> 六価クロム溶出試験あり（環境告示第46号溶出試験）	<input type="checkbox"/> 再生コンクリート砂（1購入先当たり1検体の試験を行い、試験報告書には、使用する工事名称、所在地を記載する。）
	<input checked="" type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品の使用について	<input checked="" type="checkbox"/> 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし、認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議。（認定製品の品名： <input type="checkbox"/> 盛土材 <input checked="" type="checkbox"/> 埋戻し材 <input type="checkbox"/> サンドクッション材 <input type="checkbox"/> 上層路盤材 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品 <input type="checkbox"/> グレーチング <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。（認定製品の品名： ）
	<input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> その他（ ）

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。  
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。  
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.4

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
そ の 他	<input type="checkbox"/> 工事用機材の保管及び仮置きが必要あり	<input type="checkbox"/> 保管場所（ ） 期間（ ） その他（ ）
	<input type="checkbox"/> 現場発生品あり	<input type="checkbox"/> 品名（ ） 数量（ ） 保管場所（ ） その他（ ）
	<input type="checkbox"/> 支給品あり	<input type="checkbox"/> 品名（ ） 数量（ ） 引渡場所（ ） 時期（令和 年 月 日） その他（ ）
	<input type="checkbox"/> 盛土材等工事間流用あり	<input type="checkbox"/> 運搬方法（ <input type="checkbox"/> 受注者で運搬 <input type="checkbox"/> 受注者以外で運搬 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他（ ）） <input type="checkbox"/> 引渡場所（ <input type="checkbox"/> 別添図等 <input type="checkbox"/> 別途協議 <input type="checkbox"/> その他（ ）） 数量（ ） 運搬距離（L= km）
	<input type="checkbox"/> 現場環境改善費適用工事	<input type="checkbox"/> 現場環境改善の内容（率分）（ ） <input type="checkbox"/> 現場環境改善の内容（積上）（ ）
	<input checked="" type="checkbox"/> その他（ 地元調整 ）	<input checked="" type="checkbox"/> その他（ 本工事及び関連工事に伴う地元周知等を実施すること。 ）
	<input type="checkbox"/> その他（ 大型土のう袋について ）	<input type="checkbox"/> その他（ 大型土のう袋は用途を土木用としている製品を使用すること。耐候性大型土のう袋は「耐候性大型土のう積層工法」設計施工マニュアル（一般財団法人 土木研究センター）に準拠した製品を使用すること。 ）
	<input type="checkbox"/> その他（ 油漏れ対策について ）	<input type="checkbox"/> 河川内においては、原則、重機及び発電機等へ給油作業を行わないこと。また、給油作業を行う場合は、ブルーシート敷設等、地面への油漏れ防止措置を行い、監督員の承認を受けること。なお、吸着マットを常設すること。
	<input checked="" type="checkbox"/> その他（ 品質管理試験費について ）	<input checked="" type="checkbox"/> その他（ 三重県公共工事共通仕様書のなかで必須となっている品質管理項目及び試験頻度の費用については、技術管理費に率計上されているが、これ以外又はこれ以上に実施するときの追加分の費用は受注者の負担とする。 ）
	<input checked="" type="checkbox"/> 路面復旧の指定あり	<input checked="" type="checkbox"/> 舗装道路の路面復旧は、当日仮舗装を施工すること <input type="checkbox"/> 協議箇所あり <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 別途協議（ ）
	<input type="checkbox"/> 前払い金の請求について	<input type="checkbox"/> 本工事において、前払金の請求を行う場合は、 令和 年 月 日以降にできるものとする。
	<input type="checkbox"/> 鋼材スクラップ費について	<input type="checkbox"/> 鋼材スクラップ費は、変更設計時に清算するため当初設計においては計上していません。
	<input type="checkbox"/> その他（ 契約日及び着手日 ）	<input type="checkbox"/> その他（ 令和 年 月 日を契約日とし、令和 年 月 日を着手日とすること。 ）
適 用 条 件	<input checked="" type="checkbox"/> 適用条件	<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書（令和2年8月版）を適用（部分改正を行った内容も含む（最新改正：令和 年 月 日）） <input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書 第1編 1章 1-1-3 2.設計図書の照査 に基づく照査を実施すること。 また、照査の実施において契約書第18条第1項1号から5号に該当する事実がない場合についても、その旨を監督員に報告すること。なお、監督員の請求があった場合は、照査の実施が確認できる資料を提示すること。 <input checked="" type="checkbox"/> 「土木構造物設計マニュアル（案） 編」を適用 <input checked="" type="checkbox"/> 設計変更（工事一時中止）を行う際には、三重県工事一時中止に係るガイドライン（三重県県土整備部 平成29年7月）を参考とする。（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照） <input checked="" type="checkbox"/> 設計変更を行う際に変更対象となるかどうかについて受注者・発注者の共通の目安を示す「設計変更に伴う契約変更のガイドライン」（平成29年4月1日）を参考とする。（松阪市HP「入札の広場（工事）」を参照） <input checked="" type="checkbox"/> 水道工事標準仕様書（日本水道協会） <input type="checkbox"/> その他（ ）
	<input checked="" type="checkbox"/> 使用材料の指定あり	<input checked="" type="checkbox"/> 日本水道協会（JWWA）認定品または、JIS製品 <input type="checkbox"/> その他（ ）

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。  
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。  
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.5

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
監督の区分 （共通仕様書 第1編第1章 1-1-22条第6 項に規定する 表1-2、表1-3）	<input checked="" type="checkbox"/> 一般監督 （ただし、低入札価格調査制度の調査対象工事となっ た場合は、全ての工種を重点監督とする。） <input type="checkbox"/> 重点監督	重点監督の場合 【注：全ての工種に適用しない場合は、対象工種欄をチェックし、対象工種名を記入すること。】 <input checked="" type="checkbox"/> 全ての工種に適用する。 <input type="checkbox"/> 対象工種（ ） ※これ以外は、一般監督とする。
入札・契約方式	<input type="checkbox"/> 入札時VE方式 <input type="checkbox"/> 契約後VE方式 <input type="checkbox"/> 設計・施工一括発注方式 <input type="checkbox"/> プロポーザル方式 <input type="checkbox"/> 総合評価方式	<input type="checkbox"/> 契約前のVE提案に基づき施工しなければならない。 <input type="checkbox"/> 契約後にVE提案を受け付ける。 <input type="checkbox"/> 細部設計の承認を受けなければならない。 <input type="checkbox"/> 本件工事で提案不履行があった場合は、本件工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の1割を減点します。
電子納品	<input checked="" type="checkbox"/> 工事完成図書（工事写真含む） <input type="checkbox"/> 電子納品対象外	<input checked="" type="checkbox"/> 工事完成図書は電子納品とする。ただし、電子化が困難な部分について監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りではない。 電子媒体の提出部数は、（ <input checked="" type="checkbox"/> 2部 <input type="checkbox"/> （ ）部）とする。 <input type="checkbox"/> 三重県CALS電子納品運用マニュアル（令和元年7月改訂）を適用 <input checked="" type="checkbox"/> 松阪市デジタル写真管理試行基準（平成21年5月改訂）を適用
産業廃棄物税	<input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物税	<input checked="" type="checkbox"/> 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することはできない。
工事カルテ作成・登録	<input checked="" type="checkbox"/> 工事カルテ作成・登録	<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、工事カルテ作成・登録を行うこと。
建設副産物情報交換システム	<input checked="" type="checkbox"/> 建設副産物情報交換システム	<input checked="" type="checkbox"/> 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設副産物情報交換システム（副産物システム、発生土システム）にデータを入力すること。

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。  
 明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。  
 別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

No.6

明 示 項 目	明 示 事 項	条 件 及 び 内 容
市内企業優先使用	<input checked="" type="checkbox"/> 市内企業の優先使用	<input checked="" type="checkbox"/> 本工事において、下請契約を締結する場合は、当該契約の相手方（2次以下の請負人を含む）を松阪市内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。
市内産製品優先使用	<input checked="" type="checkbox"/> 建設資材の市内産製品優先使用	<input checked="" type="checkbox"/> 本工事に使用する建設資材について、規格・品質等の条件を満足するものについては、市内産資材の優先使用するよう努めること。 <input checked="" type="checkbox"/> 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力市内の取り扱い業者から購入するよう努めること。
不当介入を受けた場合の措置	<input checked="" type="checkbox"/> 不当介入を受けた場合の措置	<input checked="" type="checkbox"/> 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について (1) 受注者は暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。  (2) (1)により所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。  (3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
社会保険等未加入対策	<input checked="" type="checkbox"/> 社会保険等未加入対策 (健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)	<input checked="" type="checkbox"/> 適用除外でないにもかかわらず社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。 受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。
週休2日制工事	<input type="checkbox"/> 週休2日制工事の実施について	<input type="checkbox"/> 週休2日制工事にあたっては、月2回以上の土曜日及び日曜日を休工とすることを原則とし、別添の特記仕様書の内容を遵守すること。 <input type="checkbox"/> 設計金額5000万円を超える工事において受注者が週休2日制工事を希望する場合は、監督員と協議を行い承諾がされた場合に受注者希望型の週休2日制工事の適用ができるものとする。その場合において、週休2日制工事を適用したことの理由で工期延期はできないものとする。
竣工図の作成	<input checked="" type="checkbox"/> 竣工時納品物	<input checked="" type="checkbox"/> 図面（サイズA2版 平面図S=1/250）各1部 <input checked="" type="checkbox"/> 給水原簿竣工図 引込み箇所各1部 <input checked="" type="checkbox"/> CDデータ納品（TIFF白黒）300dpi以上
施工資格条件	<input checked="" type="checkbox"/> 有資格者の施工指定あり  <input type="checkbox"/> 有資格者の施工又は現地配管指導員の配置	<input checked="" type="checkbox"/> 不排水丁字穿孔工・エアバック止水工（技能講習終了者） <input checked="" type="checkbox"/> ダクタイル鋳鉄管 小口径φ450mm以下（(社)日本水道協会 技能登録者 一般・耐震） <input checked="" type="checkbox"/> 配水用ポリエチレン管（技能講習終了者） <input checked="" type="checkbox"/> ダクタイル鋳鉄管 大口径φ500mm以上（(社)日本水道協会 技能登録者 大口径管）

(注) 上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。  
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。  
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。